



ねこの手 Vol. 206 4月号

2020年4月1日発行

発行 行政書士近藤法務コンサルタント事務所

2020年(前半)行政相談日程

市町村	委員名	開催日	開催時間	開催場所
津山市 加茂	八木恵三子	4月 1日	10:00 ~ 15:00	津山市加茂町公民館
津山市 加茂	八木恵三子	4月 8日	13:00 ~ 15:00	津山市加茂町福祉センター
津山市 阿波	藤原好恵	4月 10日	13:00 ~ 15:00	津山市阿波公民館
津山市 加茂	八木恵三子	4月 15日	10:00 ~ 15:00	津山市加茂町公民館
津山市 勝北	福元一郎	4月 16日	9:00 ~ 12:00	勝北保健福祉センター1階多目的ホール
津山市 津山	近藤雅文	4月 17日	10:00 ~ 15:00	津山市総合福祉会館
津山市 久米	鈴木良治	4月 20日	10:00 ~ 15:00	津山市久米支所2F
津山市 加茂	八木恵三子	5月 13日	13:00 ~ 15:00	津山市加茂町福祉センター
津山市 津山	鳥越喜久子	5月 15日	10:00 ~ 15:00	津山市総合福祉会館
津山市 加茂	八木恵三子	5月 20日	10:00 ~ 15:00	津山市加茂町公民館
津山市 久米	鈴木良治	5月 20日	10:00 ~ 15:00	津山市久米支所2F
津山市 勝北	福元一郎	5月 21日	9:00 ~ 12:00	勝北保健福祉センター1階多目的ホール
津山市 加茂	八木恵三子	6月 3日	10:00 ~ 15:00	津山市加茂町公民館
津山市 阿波	藤原好恵	6月 9日	10:00 ~ 15:00	津山市阿波公民館
津山市 加茂	八木恵三子	6月 10日	13:00 ~ 15:00	津山市加茂町福祉センター
津山市 加茂	八木恵三子	6月 17日	10:00 ~ 15:00	津山市加茂町公民館
津山市 勝北	福元一郎	6月 18日	9:00 ~ 12:00	勝北保健福祉センター1階多目的ホール
津山市 津山	近藤雅文	6月 19日	10:00 ~ 15:00	津山市総合福祉会館
津山市 久米	鈴木良治	6月 22日	10:00 ~ 15:00	津山市久米支所2F
津山市 加茂	八木恵三子	7月 8日	13:00 ~ 15:00	津山市加茂町福祉センター
津山市 加茂	八木恵三子	7月 15日	10:00 ~ 15:00	津山市加茂町公民館
津山市 勝北	福元一郎	7月 16日	9:00 ~ 12:00	勝北保健福祉センター1階多目的ホール
津山市 津山	鳥越喜久子	7月 17日	10:00 ~ 15:00	津山市総合福祉会館
津山市 久米	鈴木良治	7月 20日	10:00 ~ 15:00	津山市久米支所2F
津山市 阿波	藤原好恵	8月 4日	10:00 ~ 15:00	津山市阿波公民館
津山市 加茂	八木恵三子	8月 5日	13:00 ~ 15:00	津山市加茂町福祉センター
津山市 加茂	八木恵三子	8月 19日	10:00 ~ 15:00	津山市加茂町公民館
津山市 久米	鈴木良治	8月 20日	10:00 ~ 15:00	津山市久米支所2F
津山市 勝北	福元一郎	8月 20日	9:00 ~ 12:00	勝北保健福祉センター1階多目的ホール
津山市 津山	近藤雅文	8月 21日	10:00 ~ 15:00	津山市総合福祉会館
津山市 加茂	八木恵三子	9月 2日	10:00 ~ 15:00	津山市加茂町公民館
津山市 加茂	八木恵三子	9月 9日	13:00 ~ 15:00	津山市加茂町福祉センター
津山市 加茂	八木恵三子	9月 16日	10:00 ~ 15:00	津山市加茂町公民館
津山市 勝北	福元一郎	9月 17日	9:00 ~ 12:00	勝北保健福祉センター1階多目的ホール
津山市 津山	鳥越喜久子	9月 18日	10:00 ~ 15:00	津山市総合福祉会館
津山市 久米	鈴木良治	9月 23日	10:00 ~ 15:00	津山市久米支所2F

ご相談に関するお問い合わせは、岡山行政監視行政相談センター(086-231-4322)まで

○行政相談とは

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

○行政相談委員とは

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間ボランティアで、全市町村に配置(全国で約5,000人、岡山県内で現在107人)されています。

住民の方々の身近な相談相手として国など行政の仕事に関する住民の皆様からの困りごとなどの相談をお受けし、助言や関係機関への連絡などの活動を行っています。

まぐみみ岡山



総務省行政相談センター

行政相談コーナー 相談所における新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。3月は、感染拡大を受け、やむなく中止とさせていただきますが、4月は対策を十分に行ったうえ、開設する予定です。そのため、相談者の方に過去2週間の咳や発熱の有無等を確認し、場合によっては、面談での相談受付をお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、今後の状況によっては中止する場合がありますので、最新の情報にご注意ください。

今月の行政相談は、4月17日(金)10時～15時

津山市総合福祉会館にて。予約不要、相談無料、秘密厳守

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための行政手続等に関する措置について

1. 確定申告期限の延長（4月16日まで） 詳しくは、各税務署まで。
2. 住民票の転出入届の郵便利用可能
マイナンバーカードを取得していない方でも、郵便等を利用して転出届を取得することができます。詳しくは、お住まいの市町村まで。
3. 自動車検査の有効期限の延長
自動車検査証の有効期限が令和2年2月28日から3月31日迄の自動車について、全国一律に令和2年4月30日まで有効期限を延長します。
詳しくは、岡山陸運支局（086-286-8153）まで。
4. 自動車運転免許の有効期限の延長
3月31日までの更新期限の方で、更新手続きができず運転免許を失効させた場合は、運転免許の失効から最長3年以内かつ新型コロナウイルス拡大の終息から1か月以内であれば、学科試験・技能試験が免除され、運転免許の再取得が可能です。詳しくは、運転免許センター・警察署まで。
5. 年金の現況届等の取扱い
令和2年2月末日以降に提出期限がある、現況届、生計維持確認届、障害状態確認届（いずれも、2月以降に誕生日がある方の届出書）の届出がなかった場合でも、当面のあいだ、年金及び年金生活者支援給付金について、支払いを止めない取扱いとなっています。詳しくは、お近くの年金事務所まで。
6. 出入国在留管理庁における窓口混雑緩和策
3月又は4月中に在留期間の満了日を迎える在留外国人からの在留資格変更許可申請等については、当該外国人の在留期間満了日から1か月後まで受け付けています。詳しくは、広島出入国在留管理局岡山出張所（086-234-3531）まで。
7. 個人向け緊急小口資金等の特例
経済への影響による休業等を理由に一時的な資金が必要な方への緊急貸付を実施します。詳しくは、お住まいの市区町村社会福祉協議会まで

※これらの情報は、今後の状況次第で変更されていく可能性があります。

農地法について (6)

先月に引き続き新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっており、各地で感染者が増加し続けています。都心部などでは不要不急の外出の自粛要請があったりと事態の収束にはまだ時間がかかりそうです。

そんな中、3月29日コメディアン志村けんさんが新型コロナウイルスによる肺炎のため、発症から2週間という早さで逝去されました。「8時だヨ！全員集合」「志村けんのバカ殿様」などの番組でお茶の間を席捲したスターの訃報に日本中が衝撃を受けましたが、子供時代に土曜の夜8時から楽しい時間を過ごさせていただいた一人としてご冥福をお祈りいたします。

では、「農地法について (6)」を始めたいと思います。

◎農地の宅地への地目変更はいつするの??

農地転用の手続きをして許可が下りれば、宅地や駐車場として利用することができます。しかし、農地転用の許可が下りても「地目変更登記」の手続きをしなければ、地目は変わりません。これは我々行政書士ではなく、土地家屋調査士の業務です。土地家屋調査士という資格は、土地・建物の表題に関する登記や、申請登記に関連する測量業務に精通している、非常に難易度と専門性の高い国家資格です。地目変更登記などの表題に関する登記分野について、信頼できる専門家と言えます。

また、地目には田や畑、山林、宅地などがありますが、これらに当てはまらないものは雑種地となります。田や畑などの農地を埋め立てて、ただの青空駐車場に現況を変えたような場合には、砂利敷きであろうが、アスファルトで舗装しようが、地目は雑種地と判断されるでしょう。

地目が変更してから1ヶ月以内に、地目変更の登記をしなければならないという申請義務があるようですが、家を建てるなら家が完成してから表題登記と一緒に、駐車場なら工事完了後工事完了届と一緒に、というタイミングであるのが一般的なようです。

6回にわたり「農地法について」をお話してきましたが、次回からは別のテーマをお話しようと思います。

ねこのみみ

新型コロナウイルス感染症にかかる助成金

1. 小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

令和2年2月27日から3月31日迄の間において、小学校の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に対する支援金です。就業できなかった日(春休み等小学校が開校する予定のなかった日等を除く)について、1日あたり4100円が支給されます。申請期間は、6月30日までです。詳しくは、学校等休業助成金・支援金コールセンター(0120-60-3999)まで。

2. 雇用調整助成金相談窓口の設置について

各公共職業安定所(ハローワーク)に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の相談窓口が設置されました。

広告

ハピネスカラーマットで楽しむ

山の幸染めにチャレンジ



- 昇華性染料だから、繊維の奥深く染まり洗濯や摩擦では色落ちしません!
- 庭先や外出先で見つけた花や葉っぱをカラーマットでアイロンプリントしてオリジナルのハンカチやスカーフを作ってみませんか! 詳しくは電話でお問合せください。

「ねこの手」に関するお問い合わせ、行政相談、各種相談については、こちらまで。

お問い合わせ先

スマイル工房 (津山市高野山西 852-1)
インストラクター: 近藤 千栄子
TEL: 0868-26-2416
携帯: 090-8241-7836

行政書士 近藤法務コンサルタント事務所 行政書士 近藤雅文 行政書士 河本幸江
岡山県津山市高野山西855-9 TEL (0868) 26-1192
<http://www.5e.biglobe.ne.jp/~nekohan/>